

箱根町景観施策推進会議第 12 回会議 次第

| |
|---|
| 日時：平成 23 年 12 月 15 日（木） 14：00 分から 15：45 まで（予定） 場所：分庁舎 4 階 第 5 会議室 |
|---|

1 あいさつ

2 議題

箱根町公共サインガイドライン素案について

(2) その他

議題 1 箱根町公共サインガイドライン素案について

ガイドラインで使用する色彩等について...資料 1

箱根町公共サインガイドライン（素案）...資料 2

| | | | |
|--|---|-----|-----------------|
| 日 時 | 平成 23 年 12 月 15 日(木) 14 時 00 分から 15 時 45 分まで | 場 所 | 分庁舎 4 階 第 5 会議室 |
| 出席者 | 会議メンバー：7 名(1 名欠席) 箱根町景観まちづくりアドバイザー：田邊氏、古河氏 都市整備課：太田課長、勝又主任主事、竹村主事 | | |
| 議題、会議概要等 | | | |
| 1 箱根町公共サインガイドライン素案について | | | |
| <p>田邊氏からの説明</p> <p>箱根らしさや、箱根の特性を活かした色使いや、書体の選定などについて、事務局が田邊氏へ具体的にどのようなものを使用するか相談し、作成いただいた資料について説明を受けた。</p> <p>【色彩について】</p> <p>選択した 6 色を「緑系・白系・茶系・黒系」の 4 種類の色彩の中から、どのような経緯で選択したか。楽しく積極的にサイン作りに取組めるように、選択した色彩にそれぞれ箱根の風物になぞられた色名を付けたことなどを説明された。</p> <p>【書体について】</p> <p>和文体では「太ゴシック体」、「細ゴシック体」及び「明朝体」の 3 種類を選択し、和文体に対応した欧文体も選択したこと。その中から更に 2 種類選択し、役場の P.C に入っている書体と専門的な書体を選択し、自作の時に使える書体や、業者発注時に使用する書体などの詳細について説明された。</p> <p>【明度差について】</p> <p>地色と文字の選定により、どのような明度差があるか説明された。</p> <p>【具体的なサインの掲出例について】</p> <p>先に説明された 6 種類の色彩を使用し、具体的にどのような組合せでサインを掲出すると分かりやすいか。又、サイン掲出にあたって実際にどのようなルールがあるのか説明された。</p> <p>【町章及び町名の位置について】</p> <p>サインにロゴを記載することによる利点について説明されたもの。</p> <p>◎ 引き続き、前回の会議結果や資料 1 を踏まえ、再度修正した公共サインガイドライン素案について、事務局が主な変更点を説明した後に、出席者により議論した。</p> <p>主に、サイン作成にあたってのレイアウトや、細かいルール作りについて議論されたものである。</p> | | | |
| 2 その他 | | | |
| <p>公共サインガイドラインの策定に向けた、今後のスケジュールについて説明した。</p> | | | |

| 議題 | 箱根町公共サインガイドライン素案について |
|-------------------------|--|
| <p>田邊氏からの説明 資料1</p> | <p>資料1に基づき、資料の制作者である田邊氏から、作成にあたっての経緯について説明をいただいた。</p> <p>前回会議で、箱根らしさや、箱根の特性を活かした色使い、書体の選定などをした方が良いのではないかと発言しました。それらを踏まえ事務局から「具体的にどのような色彩や書体を使用すると良いのか、又現実的に用いることが可能か…」などの相談を受けました。国立公園である箱根町で、法的に使用可能な色彩等を選定しました。</p> <p>〔色彩について〕</p> <p>大きく分けると3つになります。まず、茶系の配色がベーシックなカラーになると考えます。自然公園法でも茶地に白という指針で運用しているので、それに対応した配色でもあります。緑系ですが、深緑をベースに明るい緑を合わせるような配色にしました。その他、文字や地色に使うような灰色系の2色を選び、全部で6色を選定しています。</p> <p>単に“茶地に白”“緑地に白”のような色彩の選択にしてしまうと、義務的で積極的に取組めず、サインを作るのが楽しくなくなり「掲出することが箱根の風景に対しどのような影響があるのか…」という意識が薄れてしまう。そこで、選択した色彩にそれぞれ“箱根の風物”になぞられた色名を付けました。(例：濃い茶系＝“いしだたみ”旧街道の石畳は湿った雰囲気で杉の皮や土を被っておりこのような色彩のイメージである。等) 全体的には、落ち着いた配色で自然を引き立てるような配色です。</p> <p>〔書体について〕</p> <p>役場の一般的なP.Cに入っている書体から1種類を選んでいきます。しかし、業者などに依頼する時は、サインデザインとして、より良い書体があるので“あるもので済ませる”のではなく“手の届くものであればより良いものを作る”という観点から、それぞれの書体について2書体ずつ選んでいます。</p> <p>基本的にサインには、各ゴシック体を使用します。各ゴシック体を使うことで、読みやすさの向上やイメージのブレがない表現ができます。それぞれに太いゴシックと細いゴシックを選んでいるので、標題や文字によって使い分けるようにしています。明朝体も選定していますが、箱根町の場合は日本的な表現が必要な場所もあるので、イメージを伝える場合にゴシック体では不足する部分があるので、サポート書体ということで選定しました。</p> <p>それぞれの和文書体に対応させた、欧文書体も選んであります。役場のP.CにArial(アリル)というサンセリフ系の書体が、太字と細字両方入っていたので選択しました。もう1つUnivers(ユニバース)という書体があります</p> |

が、まさにユニバーサルな書体で非常に読みやすく、誤認が少ないという評価を受けており、世界中で使われているものです。角ゴシック体同様サンセリフ(飾りのない)のものを太い細いセットで選んでいます。そして、明朝体と組み合わせて使う TimesNewRoman(タイムニューローマン)というものも選定しています。

〔明度差について〕

地色と文字の選定により、どのような明度差があるかというものです。代表的な茶地、緑地の配色に加え、白地にした時の配色も用意しました。それぞれ明度差を 5.5 程度取っており、十分に文字が認識できる値であります。

〔具体的なサインの掲出例について〕

基本的には、今まで説明してきた配色やフォントを使い掲出例を作成しました。まず“いしだたみ”が地色の時は、文字は“ゆのはな”を使用します。町章やピクトグラムのような図記号については“すすきの”を使用しており、バランスよく配色し“読ませるところ”はキチンと読むことができ、ある程度“イメージを伝えるところ”には、読ませるところの次に強く伝わるような配色にするルールがあります。

図記号については、JIS 案内要図記号のように公的機関が定め普及しているものは積極的に使用するようにします。ピクトグラムが設定されていなく、自前で作る場合には、キチンとデザイナーに相談し作成したものを使用することを勧めます。役場の掲載するサインの中にも、キチンと整備されていないピクトグラムがいくつか使われていますが、無理に使うのではなく、ピクトグラムが設定されていないものは、文字的な要素だけでも十分に内容を伝えることができます。

例 2 では、注意看板など基本方針に沿わない物を作成しました。色彩も定めた 6 色以外のものを使用しています。例えば黄色だと注意を促し、赤色は禁止を表す色彩で、色にはそれぞれ意味があるので踏襲していくようにします。

サインを作るには内容が煩雑にならないようにし、文章を羅列するのではなく、端的に表現するのが大事です。例えば東京の地下鉄では、日本語表記と英語表記がある場合、立入禁止の英語表記は「off limit(オフリミット)」としか記載しておらず、立入禁止の理由までは記載していません。最も伝えたい「立入禁止」が伝われば良いので、割り切って表現しています。

〔町章及び町名の位置について〕

従来のサインですと、掲出している課の名称が、部からの記載になっていたりと、課名だけであったり、電話番号まで記載していたりしていますが、基本的には“箱根町”が掲出しているサインは“箱根町”だけで示すのが良いと思います。個別に連絡が必要であれば、箱根町の代表に連絡をし、そこから振分けるようにします。そして、表示面を繁雑にしないように町

| | |
|--|---|
| | <p>章と町名だけを組み合わせたものをサインの下端又は右下端に表記するようにまとめてみると、町が掲出しているサインだということを問題なく伝えることができます。</p> |
| <p style="text-align: center;">議論 資料 2</p> | <p>今回、欠席だった観光課から事前に意見があったので、先にその意見を紹介し、協議したものである。</p> <p>◎ 色彩について、サインを自作する際にマンセル値や日本塗料工業会の色彩数値では、役場の P.C では対応できないので、対応できる RGB や HLS の数値で示してほしい。〔観光課〕</p> <p>⇒ 田邊氏に役場の P.C で設定できる「RGB や HLS」の数値で示していただくよう依頼することになった。</p> <p>◎ 矢印の表現で、「㊦ (戻る)」はないのか。〔観光課〕</p> <p>⇒ JIS 案内要図記号では「㊦」の設定はしていない。しかし、実際には必要なので、鉄道事業者などは「㊦」は独自にデザインしている。〔田邊氏〕</p> <p>◎ 誘導看板の配置について「範囲が広域にわたる場合は、誘導看板をできるだけ繰り返し配置し…」とあるが、自然公園法で設置個所や設置数が定められているのではないか。</p> <p>⇒ 自然公園法にかかる“箱根地域における広告物の審査基準”では、主要進入路に 1 箇所と定められているが、公共サインは自然公園法の適応除外であり、特に避難場所やハイキングコースなどのような、利用者の安全や安心を確保するようなサインは誰もがスムーズに目的地に辿り着けなくてはいけないので、このまま“繰り返し配置する”という表現は必要だと考える。しかし、本ガイドラインのコンセプトなどから逸脱しないよう“景観に配慮し、必要個所に設置する”などの文言を付け加えることを検討する。〔事務局〕</p> <p>◎ ガイドラインの及ぶ適用範囲がどこまでか…。自前で作成する際に、プリンターの違いによる色彩の差異などが出ると、ガイドラインに沿って作成しても統一感が出るのかどうか疑問に感じる。〔環境課〕</p> <p>◎ 印刷する紙や機種によって色彩は変わるので、サインを作成する際には「この紙を使用しプリンターはこれを使う」といった情報を共有することが必要である。その点は、ガイドラインに盛り込んだほうが良い。〔古河氏〕</p> <p>◎ 印刷方法に限らず、ラミネート加工で作成するものなどは、日光の影響などにより退色したりする。〔上下水道温泉課〕</p> <p>◎ 前回の会議での発言を踏まえ、ラミネート加工のサインは、緊急的・一時的の場合を除き掲出しないよう明記した。</p> <p>確かに色彩については、慎重にならざるを得ないと感じる。色彩以外</p> |

にも書体や配置など、今まで定めていなかったものを誰にでも分かりやすくするために、サインにとって有効性なものを取り入れてガイドラインを作っているの、適用範囲ということであれば、事務局としてはガイドラインに従って運用していただきたい。〔事務局〕

◎ 古いものを新しいものに変えていくには、管理・統制していく者が、いかに意識して作っていくことが必要だと思う。〔古河氏〕

◎ ガイドラインでは“誰にでも分かりやすくする”や“管理をしっかりする”など、当たり前のことを言っているのだと思う。今までは、担当者の裁量でサインを作成していたこともあったが、何が最善なのか分からなかったと思う。そのような点をガイドラインで示していきたい。

〔事務局〕

◎ 他に危惧されるのがレイアウトである。例えば、サインがプレートギリギリに、スペースなく表示されていると、利用者は、そこに気がいってしまい、内容が伝わりづらくなる。色褪せたり、汚れたりしているのと同じくらい影響を与えるので、ガイドラインで指示しておいたほうが良いと思う。〔古河氏〕

◎ 業者に発注するのではなく、自作するケースも多くあるので検討します。〔事務局〕

◎ 以前の会議でガイドラインは、サイン作成にあたっての説明書的なものであり、それを見ればスムーズにサインを作成できるようなものに仕上げるよう要望があったが、現段階のガイドラインは、そのようなものに近付いているか。〔事務局〕

◎ 色彩については、田邊先生の話聞いて非常に理解できた。しかし、プリンターなどによって色彩が変わってしまっは、せっかく選定した色彩も際立たない。庁舎内で、どのプリンターが良いのか検証し、それを皆で使用するようにすれば良いと思う。

注意喚起看板の警戒色などを除いて、選定された6色で統一するだけで、かなり統一感が高まると思う。

サインに部署名や電話番号を記載しなくても、適切に管理していけるか心配である。〔財務課〕

◎ 表示面には必要最低限の情報しか載せないのが大前提であるので、管理番号を裏面や支持柱に記載することで、解消したいと考える。連絡がほしいサインであれば、勿論連絡先は必要な情報であり、それは掲出しても問題ないと思う。〔事務局〕

◎ 基本的に課名が長い部署が多い感じがする。もし短ければ、課名と電話番号を小さくまとめて掲載できる。〔古河氏〕

◎ 組織改編などで課名も多々変わることがあり、その都度メンテナンスすることなど考えると、やはり記載しないほうが良いと思う。その点、町名が変わることは滅多にない。〔事務局〕

- ◎ 案内看板や位置看板などには、連絡先は必要ないと思う。しかし、注意喚起看板など、連絡先が必要なサインもあると思う。〔環境課〕
- ◎ 利用者の立場からすると、電話番号が記載されている方が安心できるサインもある。そのようなサインには「連絡先はロゴの部分には載せないで本文中に載せる…」などのルールをガイドラインで示す必要があると思う。その他に、連絡先を今まで載せるか載せないか微妙だった場合もあったと思うが、その点も含め示していくと良いと思う。〔古河氏〕
- ◎ 管理番号をサインの裏面などに記載するとあるが、サインが金網などに掲出されていると裏面が見えないので、そのような場合はどうしたら良いか整理した方が良い。〔古河氏〕
- ◎ ハイキングコースなどで道が崩れた場合など、緊急に連絡をして欲しい事もあるので、連絡先の記載は必要だと考える。〔観光課〕
- ◎ トラブルの対応法として、連絡先の記載例を作っておいた方が良いかもしれない。〔古河氏〕
- ◎ ガイドラインの中にサインの掲出事例があるが、サインを作成する立場からすると、文章は色々と変わるので「縦書きや横書きの場合の表示面の記載方法」や「ピクトグラムは何処に掲出するのか」、「説明書きは何行以内に記載するのか…」などの細かいレイアウトをガイドラインで示してほしい。〔環境課〕
- ◎ そこまで細かいガイドラインにした場合に、実際にルールを守り作っていきけるか心配である。そして、サインによっては情報量も違うので、行数まで決めたりするには、限界があると思う。ある程度、担当の裁量に任せる部分があっても良いと思う。〔事務局〕
- ◎ 今回作成したサインの掲出事例に関しても、かなり厳密なルールに則り作成している。大きな文字と小さな文字の比率や、盤面にピクトグラムを表示する高さも決められており、それらのルールを全てのサインに適用していくのは難しいと思う。〔田邊氏〕
- ◎ 事務局としても、そこまで細かいルールを示すのは難しいと思う。サインを掲出するにあたり、情報が多いものや少ないものなど色々なケースがあるので、細かくレイアウトを示すことよりも、皆さんに“より分かりやすく”サインを作ってもらうためのガイド」というかたちで、適用範囲のなかで示していくことだけでも従前とは変わってくると思う。〔事務局〕
- ◎ 選定カラーのピクトグラムなどは自作できないと思う。皆さんが多く作るサインをピックアップし、サインのベースを作成しておき、その上に文字を打ち込むだけで、ガイドラインに沿ったデザインになるようにしておけば良いのではないか。ベースにできないものに関しては仕方がない部分もある。〔古河氏〕
- ◎ 原則通りに作れないものが出てきても当然である。〔田邊氏〕

- ◎ 現在、歴史的史跡などの解説看板は、掲出方法がバラバラな状況である。サインによって内容が違うので、盤面の色を統一したり、箱根町のロゴを入れたり、その二点くらいしか統一方法はないと思う。〔生涯学習課〕
- ◎ 石仏群周辺のサインを見たことがあるが、管理状態の悪いサインもあった。デザインを維持するために素材や作り方は非常に重要である。例えば管理計画で「5年に1回は塗り替える」などのルールを決めていれば、良い状態を保てると思う。行政は単年度制なので、作成したらその後の継続管理が難しいので、作成した後もしっかり維持管理されたい。解説看板などが統一されていると利用者が非常に見やすく、見やすいと利用者は、必ずその前で見ようとする。説明看板と謳わなくても色や形が統一されていると、必然的に「あれも解説看板だ」と認識できます。〔古河氏〕
- ◎ 今、古河さんが仰ったように、細かいルールを決めなくても、今回選択された色彩や書体などを統一することだけで、パッと見た感じで箱根町が掲出しているサインだということがわかると思う。前回の会議で、小田急箱根ホールディングスの方に講義してもらったが、登山電車やロープウェイ、海賊船など全て統一した色彩にすると、非常に目に付きやすい。サインに限らず、町が示すようなもの…例えば名札などを統一していくことで、印象というものは変わってくると思う。選択された6色を繰り返し、色々なところで使うことで、箱根らしさを広く浸透させていきたいとも考えている。〔事務局〕
- ◎ 注意看板の配置について、前回の会議を踏まえて対象が地域住民と観光客によって配置を変えるようにしているが、箱根は訪れる観光客の数が多いため、ポイ捨て禁止の看板などは地域住民だけでなく、観光客にも促さなければならない場合もあるので、注意看板を一概に観光ルートから逸れた場所に設置するのは難しい。〔環境課〕
- ◎ 配慮されていることが重要であり、皆さんに理解されればいいので、素案の表現を変えればいいと思います。〔田邊氏〕
- ◎ 注意看板は住民などの要望を受けて掲出するので、その問題が解決したら撤去するようにすれば掲出数が減ります。他にも、犬の糞の注意看板などは、単独で掲出すると目立ちますが、集合看板の下の方にサラッと掲載するのがスマートであり、飼い主の視線も下の方なので、対象に伝わる効果も十分です。〔古河氏〕
- ◎ 掲出している注意看板などを問題が解決したからと撤去したら、再度問題が発生したりすることはないのか。〔事務局〕
- ◎ 問題自体が完全に解決しないので、なかなか撤去できないでいます。〔環境課〕
- ◎ 看板は薬ではないので、看板だけで問題を解決することはできない。

看板を設置したから解決ではなく、それ以外にも様々な手段で解決するようにしなければ、看板ばかりが物凄く増えてしまう。〔古河氏〕

- ◎ レイアウトについて「文字の対比をどのようにする」や「ピクトグラムを表示面の何処に記載したら良い」など、ガイドラインの利用者が分かりやすいようなものをまとめて例として記載するよう検討します。

〔事務局〕

- ◎ 白内障の方は白色が膨張して見えるらしいので、黒地に白字という組合せは見にくい場合があると思う。その点も注視しなければならないので、ある程度検証しておく必要があると思う。〔古河氏〕

- ◎ 環境課が掲出する注意看板の例が、ガイドラインに掲載されていると、それに従って作成しなくてはならないといったイメージ感が強くなってしまう。〔環境課〕

- ◎ あくまでも一例だという文言を表記したいと思います。〔事務局〕

- ◎ 基本的には、真似してもらって良いと思うし、そういったところからイメージの統一が図れる。典型的なサインがあるのならば、その例をもっと掲載し、真似してもらうのも良いと思う。〔田邊氏〕

⇒ どうしても緊急であったりして、掲出例に沿えないことも多々あるので、このように示されると戸惑ってしまう場合もある。〔環境課〕

⇒ 「このように記載しましょう」みたいに、実際の文章は伏せたほうが作成する担当からすると、やりやすいと思う。〔古河氏〕

- ◎ 色については何ページ、素材については何ページのように、目次をもう少し分かりやすくしたら良いと思う。〔都市整備課〕

- ◎ 「ガイドライン」と「デザインガイド」にしてみてもどうか。デザインガイドがあったほうが、皆さんやりやすいと思う。比率やレイアウトなどのデータが、あったほうがいいのではないか。〔古河氏〕

- ◎ 材質のところ「著しく反射するものや光沢のあるもの」や「腐食防止加工や腐食しない材質」と記載されているが、具体的にはどのような物を指しているのか。〔上下水道温泉課〕

- ◎ 基本的に、表示面が反射しないように注意する必要がある。表示面をカラー印刷する時には“光沢があるもの”と“マット(ツヤ消しのもの)のもの”があり、マットの方が反射しにくいので、それを使うと良いと思う。あるいは、カッティングシートというものがあるが、それにも光沢が有るものと無いものがありますので、選択し使用するようになります。

腐食に関しては、主に土台の材質を指し、特に柱を使うものについては、鉄材・木材ともに腐食しにくいものを使うと良い。〔古河氏〕

- ◎ アクリルのようなものなら、苔が生えたりしても洗剤でこすれば落ちるが、反射しにくいようにマットなものを使用すると、苔が生えやすくなったり、落とすにくくなるのが懸念されるのではないか。〔上下水道

温泉課]

- ◎ 確かにそのような事は懸念される。アクリルにはマットはない。ポリエチレンの周りにアルミが挟んでいるアルポリという素材で軽い板があるが、その場合は光沢のある面とマットの面と表裏になっているので、光沢の有る方を使っただけであれば、手入れはしやすいと思う。

[古河氏]

- ◎ 材質等についても、もう少し具体的に示すよう検討する。[事務局]
- ◎ ガイドラインは抽象的でいいと思います。一方、デザインガイドの方で、今の話のような具体的なことは整備すれば良いと思う。[環境課]
- ◎ ガイドラインはあくまでも指針なので、サインを作成する者に分かりやすく示すために、デザインガイドは必要だと考えるので、ガイドラインとは別に、デザインガイドを示す方向で検討する。[事務局]
- ◎ 景気の良かった頃に使われていた、良い素材が使われているサインが、そのまま継承されているところも結構ある。看板を設置する業者からみると、必要以上の無駄な耐久性が備わったりしている。例えば、見た目で材質を選んでしまったりして、実際の耐久性に合っていないかたりするので、求められる耐久年数に合わせて素材を選ぶ必要がある。また、設置する場所により材質指定しガイドで指定しておけば、発注する時なども楽になるのではないかと。[古河氏]
- ◎ 企画課はサインを作成することは、あまりないと思うが、ジオパークの関連などで作成する機会もあるのではないかと。[事務局]
- ◎ 今年度くらいから、色々と動き出しているもので、来年度にはサインを作成すると予定である。サインは新規で作成するので、できる限りこのガイドラインに沿って作成したい。しかし、実際に作ろうとすると、本ガイドラインは、少し分かりにくいと感じてしまう。しかし、デザインガイドを別に作るとなると、かなり労力も使うことになるので、簡単にはお願いしにくいところでもある。[企画課]
- ◎ ガイドラインは今年度内に策定してしまい、デザインガイドは考え方をまとめておき、後ほど作成するという方針が考えられる。昨年調査して、管理状態の悪いサインは把握しているので「それらを改修する事業を作ってみてはどうか」と以前の会議で意見も出ていたので、そのような機会までにデザインガイドについては、作成しても遅くないと思う。

[事務局]

- ◎ 例えばジオパークの事業が、まとめてサインを掲出することがあるとして、それをケーススタディにしながらデザインの詳細について標準化していくという考え方もある。横浜市のサイン計画などは、伊勢佐木町周辺のサインが作成されていて、それが徐々に標準的なデザインや文字の大きさなどの技術指針になっている。専門の業者に発注してサインを作成する機会に、ケーススタディをきちんとすることで、それが町の標

| | |
|----------------|---|
| | <p>準的なデザインになっていくということでも良いと思う。</p> <p>一方で、事例を抽象化しておきたいという考え方もあるが、あまり抽象化しすぎると、どのような時に、そのようなサインを使うかイメージしにくくなってしまう。サイン作成にあたっては、想定できるケースと想定できないケースがあり、想定できるケースならばデザインガイドを作れますが、個々に出てくるケースについては、デザインガイドでは対応できないということを認識されたい。〔田邊氏〕</p> <p>◎ ジオパークの広域事業（小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町の1市3町）の主管は箱根町か。〔古河氏〕</p> <p>◎ 事務局は箱根町なので、看板などの発注もすると思う。〔企画課〕</p> <p>◎ 国の事業など、国がガイドラインなどを策定している場合は、箱根町のガイドラインとの調整も必要だと思う。〔古河氏〕</p> <p>◎ ジオパークのサイン作成を元にデザインガイドを整備していきたい。〔事務局〕</p> <p>◎ もちろんサイン作成に際しては、この会議で議論するつもりだが、1市3町の広域の事業なので、100%町のガイドラインに沿えるかどうかは、ここで正式に回答することはできない。ジオパーク担当にも話をし、できる限りガイドラインに沿ったものにしていきたいと考える。〔企画課〕</p> <p>今回出た意見を踏まえ、再度事務局で検討することとなった。</p> |
| <p>議題</p> | <p>(3) その他</p> |
| <p>事務局から説明</p> | <p>〔今後のスケジュールについて〕</p> <p>今回の意見を整理したガイドラインにて、各課へ意見照会し、その意見を踏まえ作成したガイドラインにて1月下旬～2月上旬あたりに第13回景観施策推進会議を開催し、最終調整の上ガイドラインを策定したい旨、出席者へ連絡した。</p> |